

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立図書館協議会		
事務局 (担当課)		図書館 電話042-754-3604 (直通)		
開催日時		令和4年8月25日(木) 18時00分～19時55分		
開催場所		相模原市立図書館 2階 中集会室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他	2人(生涯学習課総括副主幹、他1名)		
	事務局	9人(図書館長、相模大野図書館長、橋本図書館長、他6名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 議題 中央図書館機能について 2 報告事項 (1) 令和4年度新規事業「読書活動推進事業」について (2) 令和2年度図書館事業評価について (3) 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて 3 その他		

議 事 の 要 旨

1 議題

中央図書館機能について

資料1に基づき、事務局から説明を行った。

(重光委員) 蔵書規模の想定60万冊というのは、図書館として必要と考えている最低限の数値ということで良いか。公共団体がどのような過程を経て内部決定していくかは承知していないが、最低60万冊を必要と考える中で、最初から60万という数字を挙げて良いものなのか。例えば、交渉や調整の中で数字が削られていくようなことが見込まれるのであれば、始めは80万等の大きい数字を挙げておいた方が良いのではないか。

(事務局) 60万冊という数値の算出だが、本市には公共施設マネジメントという方針があり、後世の世代が施設の維持管理の負担に耐えられるよう、公共施設の床面積を制限することになっている。今回の淵野辺の施設再整備においても施設全体としての面積の縛りがあり、その中で可能な最大限の数値を弾き出している状態である。

(重光委員) 施設の面積に縛りがあるとして、図書館としてももう少し面積が必要だという場合に、例えば近隣の土地を買収して、そこに書庫を建設すること等は考えないのか。

(事務局) 公共施設マネジメントは、市の公共施設全体の面積を増やさないという方針である。淵野辺の施設整備においては、様々な施設を複合化し、共有できる部分は共有することで、合理的に生み出された部分を図書館で利用できる形となっている。

(重光委員) そのような方針があるということは理解した。想定値の試算において、1㎡当たりの冊数で算出していると見受けられる。しかし、開架書架は満杯では運用できないと思うが、面積で算出する際に、例えば書架延長の7割や8割のように、市として想定しているイメージ、考えはあるのか。

(事務局) 書架延長何割というものはないが、資料に記載のとおり、政令市平均から一般的な冊数として、1㎡当たり50冊から80冊で算出している。なお、開館当初は書架に余裕がある状態から始まり、徐々に目標の数字に近づいていくことを想定している。

(重光委員) 私が勤務している図書館でも書架増設の計画中であるが、1冊1冊の本の平均の厚みを求め、10年後に書架が何k m必要かと書架延長を求めて、図面に落とし込んで計画を立てていくという流れで行っている。1㎡当たりという面積で計画していくのは、公共図書館では通常のことなのか。

(事務局) 試算をする中で、1㎡当たりの収容冊数を用いることは、比較的一般的な

ことであると考えている。

(大谷委員) 書架延長を考えるのは次の段階の話であり、一番最初は面積から試算していくのは普通のことである。1 m²当たりでまずは構築していき、その後に現実的、具体的に書架スペースや利用者スペース、職員スペースを考え、書架延長がどれくらいになるのか等を考えていく。今までいくつかの図書館の計画に関わっているが、一番最初は面積から試算している。

また、議題と報告事項に分かれているので分かりにくいですが、最初の重光委員の質問は、本日の報告事項の3に関わってくる。新施設に関しては、どうしていくかという点が大分煮詰まってきたので、今から図書館だけ1万m²でお願いしますというのは、今更難しい。

私自身は「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」にも有識者サイドして関わっている。市民検討会では、大野北地区の住民にとってどうするかという視点でずっと検討が行われており、当然ながら中央図書館としてどうするかという点は、大野北地区の住民の方々が考えることではない。そのような状況の中で、大野北地区の話に引っ張られすぎて、中央図書館としての機能が不十分になってしまうといけないので、図書館協議会で中央図書館について議題とするようお願いした。

地域の図書館として、その図書館が入る建物をどうするかという点は資料3の話となるが、その中で中央図書館に関する内容は、資料の搬入口についてとか、大枠の面積の中でどういうイメージでやろうとか、貸室をどうするかとか一部議論はされているが、中央図書館としてどうしていくかという全体的な点については市民検討会では性質が違ふし、議論ができない。

本協議会委員の中では、高柳副会長が市民検討会の委員としても参加されているが、中央図書館機能をどうするかという点は、この協議会で打ち出して、資料3の新施設の整備の方にもフィードバックしていかないとはいけない。資料1と3は遠いようで、密接に関係しているという点を理解する必要がある。

(大谷委員) 続けて話をさせていただくと、図書館側で現在試算してもらっている数値に関して、一番低いものだと現状維持となり、それだと正直最初から狭いし、図書館としての何かという特性が何もないと言える。いくら諸室を共用し、そこから生み出された部分を書庫増加分に充てるとしても、今図書館として使用しているスペースをそっくりそのまま移行するのは課題がある。具体的に挙げると、視聴覚ライブラリーは、そのまま移行するとすればそれなりの面積、機能が必要で、移行しないのであれば施設のあり方をよく考えてという話になる。そういった点を協議会として、中央図書館機能として獲得するために、どうしたらいいか考えていく必要がある。

そうしたことをやっておかないと、資料3は今後オープンハウスに展開

し、市民の関心の元に意見をもらうことになるので、地域図書館としては話がどんどん先行していく。協議会としても並行して頑張らないと、地域図書館としては素晴らしいが、中央図書館という図書館行政の司令塔としては今一つという状態になってしまうので、その様なことは避けなければいけない。

重ね重ねになってしまうが、協議会の議題は中央図書館についてだが、器としての建物がどの様になるかは、報告事項の資料3が密接に関わってくるということを念頭に、今後議論していく必要がある。

(渡部委員) 市全体の蔵書の総数が170万冊となった場合、現状の政令市20位から何位に上がるのか。

(事務局) 170万冊とした場合は、19位である。

(渡部委員) 順位が1上がるだけなのであれば、蔵書については多少増やすとして、蔵書数よりも違う面に価値を当てて検討していく方が良いのではないか。色々増やしていかなければいけないという部分はあるだろうが、面積も決まっているのであれば、蔵書数の増加を重視しなくても良いのではと感じる。

(事務局) 蔵書数に関しては、本市の特徴として、他の政令市と大きく違うのが歴史がないという点である。浜松市等は江戸時代からの歴史ある資料が所蔵されたりしているが、本市は郷土資料が昭和の時代からしかない。それまでは人があまり住んでいなかったため、他市のように蔵書の中で、昔からの歴史的な文書が少ないという事情がある。また、他の市が所蔵しているような公文書については、本市では別に公文書館や博物館で保存されており、他の市とは違う形で資料を保管しているという事情もあり、蔵書が少ない状態となっている。その様な状況も踏まえつつ、一定の蔵書量の確保は図りたいと考えている。

(高柳副会長) 蔵書というのは、本の形になっているものだけではなく、電子書籍等も含むのか。また、蔵書数ではなく貸出を増やす方法を考えるというのも1案ではないか。

(事務局) 170万冊は本、図書としての冊数であり、電子書籍等は含んでいない。また、貸出の増加については、ある程度の蔵書量がないと貸出増には結び付かないと考えている。他の政令市との比較において、本市の低い蔵書水準を人口100万人以下の政令市の平均レベルにはしたいという強い思いがある。その上で、そこから貸出を伸ばしたり、サービス水準を上げたりできるかという取り組みを進めていくことになる。

(田嶋委員) 現在は3館並列という図書館の構造になっているが、中央図書館が位置付けられた場合、他の2館はどのような位置付けとなるのか。その点が併せてイメージできないと、淵野辺の施設再整備に関して、新施設にこの機能が必要なんだという説得材料にならないと思う。市民にとっては、各図

書館が、それぞれの特色を生かして特化された図書館になると、とても魅力を感じると思う。資料の22ページでは、移管により空いた書架の有効利用とあるが、例えばビジネス関係は橋本図書館、社会福祉は相模大野図書館というような棲み分けをしていくとしても、各館の在り方が同時並行的にイメージできてないといけないと思う。各館の特色づくり等の計画については、どのように考えているのか。

(事務局) 資料の22ページにも記載があるが、地域によって特色あるコレクションを構築していくことは重要だと考えている。例を挙げると堺市では、各図書館で健康コーナー等のテーマ別のコーナーがある。各館の特色ある蔵書の中でコーナーを作り、蔵書も分担して行っており、それを中央図書館がコントロールしている。そのような実例もあるので、参考にしつつ考えていきたい。中央図書館館の議論の中では、地域図書館が何をするのか、役割分担をどうしていくのかということも議論していくべき点と考えている。

(重光委員) 公園と周辺公共施設の複合化ということで、大和市のシリウスに匹敵するような施設ができるのか。

(生涯学習課) 規模的な話として言えば、そうはならない。

(事務局) 大和市と異なる点として、本市の場合はかなり多種多様な施設が入るので、図書館としては、その様な施設と連携を行っていくのが特徴となり得る。例えば国際交流ラウンジとの多文化共生に関する連携、子どもに関しては児童館との連携、青少年学習センターは大学生や高校生の青少年活動の中心となっているので、普段図書館を使わない世代との連携が生まれるので、その様な点が図書館の特色として打ち出していける可能性を秘めている。

(重光委員) 運営面で特色ある施設ができるということか。

(生涯学習課) 施設全体の運営イメージについては、市民検討会で議論をしている。

図書館を中心として、施設内の様々な場所に本が配架され、そこに様々な活動が合わさるようなイメージとなっている。

(大谷委員) 加えて、市民検討会では、経営的な観点からの運営についても考えなければといった意見が、委員の方からは当然ながら出ている。

(金子委員) スペースに限りがある中では、今後は電子書籍に力を入れていくのか。コロナ禍という社会状況の中で、借りた本を読むよりも電子書籍の方が安心できるという点もあると思う。

(事務局) 電子書籍については、後ほど報告事項の中でも説明をするが、残念ながら現状では公共図書館向けのコンテンツが少なく、著作権等の問題もある。一方で、その様な課題が解決されていけば、今後紙と電子の割合は変わってくると考えている。

(大谷委員) 現状では、電子書籍は10万冊ぐらいである。例えば、アマゾンキンドルが参入したりすれば全然変わってくると思う。音楽についても、公共図書

館向けのクラシックを中心とした配信サービスで 200 万曲程度であり、iTunes 等と比べるととても少ない。権利処理等が全然違う。

(高柳副会長) 資料 6 ページに中央図書館機能が大きく 3 つ挙げられている。今回は、ほぼほぼ蔵書だけがテーマになっているが、サービス提供や人材育成も大きい課題があると思う。そういったものは、今後議題になっていくという認識で良いか。

(事務局) 中央図書館機能として持つべきサービスの種類等や、人材育成機能については、今後意見を伺わなければいけないものと認識している。この様な項目については、今後何回かに分けて御意見をいただきたいと考えている。

(大谷委員) 中央図書館として、施設の設計にも注意が必要である。業者プレゼンで行われることも多いが、例えば、通常地域館よりバックヤードが多めに必要という点について、なぜ必要かをきちんと積み重ね、その他それぞれの用途についても説明して積み重ねていかないといけない。そういったことを言わないと、結果的に設計の時に何も作ってもらえていないような、施設として全く駄目な基本設計をもらうこともある。職員の導線確保であったり、必要な部分はきちんと行っていかないといけない。

(高柳副会長) 小山委員から書面で意見をいただいているので、事務局から説明願いたい。

(事務局) 小山委員から、次の意見をいただいている。

・ 6 ページ目について

収集・保管を考える際、中央図書館機能を有した図書館として、「専門的機能」に示した「・より充実した資料や設備、専門的人材によるサービスの提供と、地域図書館や公民館等図書室の支援」への視点が抜け落ちていると感じる。市立図書館が他の図書館よりも充実した所蔵資料を背景に、どのようなサービスを展開するのかという観点が重要である。

・ 11 ページ目について

「希少な地域資料」をはじめ、図書館が所蔵する資料を活用するためには、それを見(魅)せたり、活用できる場が必要である。収集・保管と関連させて検討いただきたい。

・ 20 ページ目について

検討に合わせて、選書(収集)方針、廃棄基準、保存方針などの方針を整備することにより、実務面においても客観的に議論できるかと思う。

・ 全体を通じて、図書(紙の本)が中心的な話題になっているが、増加し続ける逐次刊行物の扱い、図書館もしくは市による(地域)資料の制作など、他の資料も視野に入れた検討も必要かと思う。

2 報告事項

(1) 令和 4 年度新規事業「読書活動推進事業」について

資料2に基づき、事務局から説明を行った。

(田嶋委員) 循環対象施設は市立の施設とのことだが、民間の施設も希望すれば対象に含めてもらえるのか。

(事務局) 市の予算で備品を買うという整理のため、市立の施設のみとなっている。ただし、それとは別に民間の幼稚園や保育園であれば、団体貸出の制度の利用が可能なので、そちらをぜひご利用いただきたい。子ども関連施設だけではなく、管理できる人がいれば、高齢者や障害者の施設、放課後デイでも利用可能である。

(2) 令和2年度図書館事業評価について

令和2年度図書館事業評価について、事務局から説明を行った(資料なし)。

意見なし。

(3) 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて

資料3に基づき、生涯学習課から説明を行った。

(金子委員) 一概にホールと言っても、音楽ホールや多目的ホール等の種類があると思うが、どの様なホールを想定しているのか。

(生涯学習課) 多目的ホールを想定している。現在の青少年学習センターのホールが、専門的な設備を備えるのではなく、高校生でも使用できるような音響や照明の設備とすることで、自分たちで操作しイベントを作り上げることが可能な形式となっており、同種のホールを想定している。

(金子委員) きちんとした音響設備を備えた音楽ホールではないということか。

(生涯学習課) 例えばシリウスのようなホールではない。

(金子委員) 相模原市には、定員200名前後の規模の音楽ホールがないので、せっかっく新施設ができるのであれば、小規模のきちんとした音楽ホールができると良いと思っている。多目的ホールは杜のホールやグリーンホールにもあり、公民館等でも利用できるが、小規模の音楽ホールは橋本駅から徒歩15分程かかるサンエール相模原にしかない。多目的ホールとするのは決定事項なのか。

(生涯学習課) 決定事項ではないが、市民検討会は多目的なホールとして議論が進んでいる。

(金子委員) オープンハウスに行ったら意見を言うことができるのか。

(高柳副会長) 自由意見も出せるはずである。

(生涯学習課) 公共施設のパネルでは、良いと思うコンセプトを3つ選んでもらう形式だが、その他に何か意見がある場合は、自由に記述していただける紙を用意する予定である。

(金子委員) 承知した。他の県や市にはきちんとした音楽ホールがたくさんあるのに、相模原市はないのがもったいないと感じている。

(高柳副会長) この資料を見るとお分かりいただけると思うが、市民検討会では色々な検討をしてきているので、オープンハウスのパネル案には、伝えたいことがたくさん文字で載ってしまっている。それが反対にどこがポイントか分かりづらいという意見も前回の市民検討会では出ており、こうした方が良いんじゃないという改善意見も同時に出ている。次回の市民検討会でもまた話し合う予定となっており、今日の資料の案からは、オープンハウス当日のパネルは内容が変わると思われる。

今の金子委員の御意見のように、普段から施設を利用している方は、今後施設がどのように変わるのかという点に、特に強い関心を持たれている。そういった方たちに分かりやすいパネルの内容になると良いと思っている。

(金子委員) コンセプトのゆるやかにつながるという点から考えれば、多目的ホールは凄く良いと思うが、その場合は相模原市が多目的ホールばかりになってしまう。日頃から、ホールの音響、響きも重要だと思っているので、オープンハウスで意見を言わせていただく。オープンハウスは市立図書館で、20時までの開催ということで良いのか。

(事務局) 図書館の場合は、9月9日が20時まで、10日は15時までである。また、図書館以外にも淵野辺駅、鹿沼公園、青少年学習センター、大野北公民館でも実施する。

(大谷委員) 市の職員が、各場所で説明を実施すると考えて良いか。

(生涯学習課) そのとおりである。

(田嶋委員) 図書館と視聴覚ライブラリーは違うということだが、新施設に視聴覚ライブラリーの機能は入るのか。

(事務局) 何か決定しているということはないが、視聴覚ライブラリーそのものの役割が大分変わってきているというのが実情のため、サービスとしては図書館のサービスの中にできれば織り込ませて、統合していきたいとは考えている。そのため、現在の視聴覚ライブラリーの設備がそのまま全て移転するというわけではない。今の時代であれば、スタジオの面積は6帖もあれば十分で、設備としてパソコンとwebカメラがあれば、それでこと足りるだろう。パソコンを中心とした設備により、もっと多目的に使いたり、あるいは青少年学習センターと一緒にするというので、場合によっては音楽スタジオと兼ねたりとか、色々なアイデアが生まれる余地がある。

(田嶋委員) スタジオを利用しているが、機材は全て持ち込みで利用しているため、防音の場所ということしか意味を成していない。視聴覚ライブラリーの存在自体に疑問を感じているので、併せてしっかり検討していただきたい。また、録音スタジオは絶対欲しいと考えている。

3 その他

(大谷委員) スケジュール感の確認、共有をした方が良くと思うので発言させていただく。資料3に関してだが、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりの基本計画は、市は今年度末に改訂したものを発表する予定であるとの認識で良いか。

(生涯学習課) そのとおりである。

(大谷委員) ということは、その段階で施設の基本仕様は決まることになる。中央図書館について、こちらも併せてスピード感持ってやっていかないといけない。市民検討会や市の新施設の検討の足を引っ張らないよう、我々も考えていきましょう。

以 上

相模原市立図書館協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小山 憲司	中央大学文学部教授	会 長	書面による出席
2	高柳 眞木子	みらい子育てネットさがみはら 連絡協議会副会長	副会長	出 席
3	渡部 賢一	相模原市立相原中学校長		出 席
4	相馬 圭	相模原市立桂北小学校長		出 席
5	高井 登志子	相模原市公民館連絡協議会副会長		出 席
6	金子 友枝	相模原市文化協会副会長		出 席
7	大谷 康晴	青山学院大学コミュニティ人間科学部教授		出 席
8	重光 崇	女子美術大学図書美術館グループ グループ長		出 席
9	田嶋 いづみ	公募		出 席
10	松橋 利光	公募		出 席